スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山梨県中央市

自 治 体 名 ：山梨県中央市
担 当 課 名 ：教育委員会生涯教育課
電 話 番 号 ：055-274-8522

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	31.69㎢
人口	31,216人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	783人
部活動数（運動部活動のみ）	20部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

中学校部活動地域連携・地域展開における中央市の現状

① 中学生数の推移

中央市では生徒数は年々減少している。また、既存のスポーツクラブや未加入者の増加で少しずつ部活動の数も減っている。また、個人競技部の部員は横ばいまたは増加傾向にあるが、団体競技の部員数は減少している。野球や、バスケットボール、バレーボール等、年度によっては単独でチーム成立が困難になる部もある。

② 地域展開の現状

中央市では教育委員会生涯教育課においてこの事業が進められている。しかし、職員の業務が多岐にわたる中で「部活動の地域展開推進計画」を策定し、「中央市部活動地域展開推進協議会」の立ち上げ、5月に会議を実施（令和7年度は2回実施した。）さらに、地域クラブ活動に関する認定要項を作成し、6月に「中央クラブ」を認定し、7月から活動を開始した。また、9月から統括コーディネーターを配置し、指導者謝金支払い、スポーツ保険の加入、保険料の補助等認定クラブの指導、支援を始めた。

③ 今年度の課題

中央市の小中学校はコミュニティースクールであり、学校地域の連携を進めている。部活動地域展開事業とそれとが別々に存在している。また、本事業は生涯教育課が運営主体になっている。まだ、認定の地域クラブが1つであり、今後、増やすことが課題であるが、運営組織の充実や体制整備が課題になる。中央市部活動地域展開推進協議会は立ち上げたもののその役割をクラブ認定要件の整備、指導者認定要件の明確にすること等具体的に示すことが課題になる。

○ 市内中学校の生徒・保護者への部活動から地域クラブへの展開することの周知。保護者の経済的な負担増、練習場所への移動、用具の確保、大会参加費等、部活動を地域クラブ展開すると生まれるギャップを解決すること。

○ 指導者の認定と人材確保

各中学校部活動所属人数（令和7年10月1日現在）抜粋

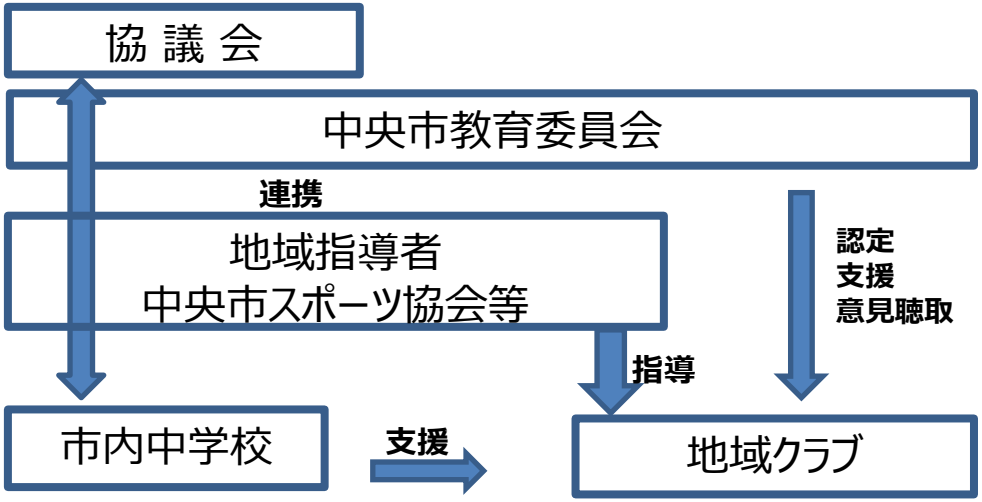
	玉穂中学校						田富中学校					
no	部活動名	学年 1年	2年	3年	合計	1・2年計	no	部活動名	学年 1年	2年	3年	合計	1・2年計
1	野球	4	8	7	19	12	1	野球	8	7	6	21	15
3	バスケットボール男子	7	7	8	22	14	3	バスケットボール男子	9	0	11	20	9
4	バスケットボール女子	6	3	4	13	9	4	バスケットボール女子	3	3	6	12	6
8	バレーボール男子	1	3	3	7	4	8	バレーボール男子	3	3	1	7	6
9	バレーボール女子	8	5	9	22	13	9	バレーボール女子	10	9	3	22	19

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（生涯教育課）
・中央市地域クラブ活動地域展開の運営主体として事業を推進している。
具体的には、中学校部活動地域展開推進協議会の運営、地域クラブ認定、地域クラブ活動の支援や指導、活動場所の確保、地域クラブの認定要件の検討や活動の実績に関する審査等を行う。

◉コーディネーター
・地域クラブ全体の運営、新規地域クラブ開設の働きかけ。中学校部活動地域展開推進協議会の運営、地域クラブ実施主体との連絡調整。学校や関係諸団体との連絡調整。推進計画の策定・見直しや予算の策定等を行う。

年間の事業スケジュール

4月	地域移行に係る共通理解(委員会内)
5月	中学校部活動地域展開推進協議会開催
6月	教職員の兼業兼職の希望の把握 指導者の募集,地域クラブ認定
7月	外部指導者等による休日部活動の指導の開始
8月	
9月	コーディネーターの配置
10月	地域クラブ指導者謝金等援助開始
11月	
12月	令和8年度以降の取り組みに関する検討
1月	R7年度事業決算報告書作成
2月	R７年度事業報告書作成
3月	中学校部活動地域展開推進協議会開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（2部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	4人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）			実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
中央クラブ	教育委員会	バレーボール	休日4回/月	基本的に午前3時間	1年　6人 2年　4人 3年　4人			7月～3月	4人	2人（教育委員会内）	2,000円/月額	中体連：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

特になし

2.実証内容と成果

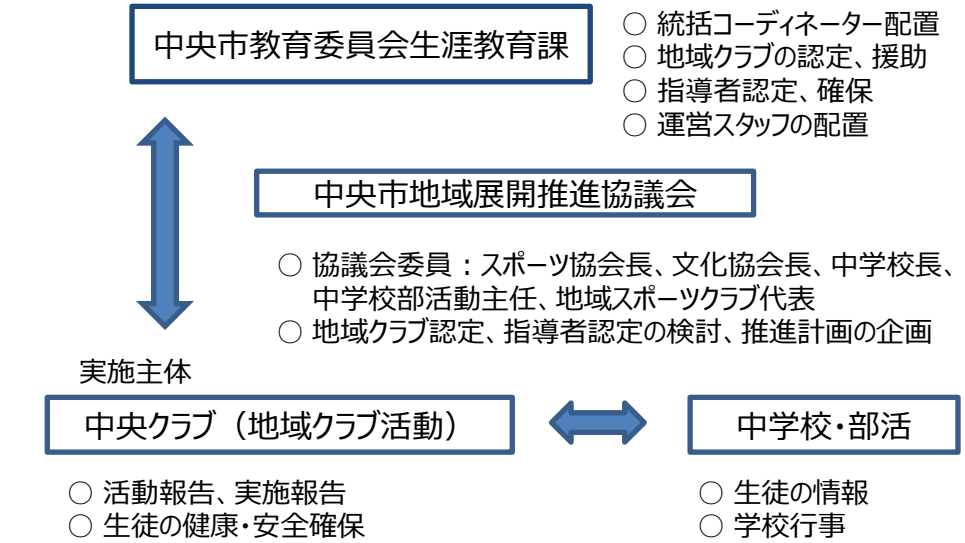
スポーツ庁

主な取組例

●中央クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール
運営団体名	中央市教育委員会
期間と日数	バレーボール：月4回程度
指導者の主な属性	4人のうち2名は教職員、2名は会社員
活動場所	田富中学校体育館、市内体育館等
主な移動手段	保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	バレーボール：12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体
役割：協議会の運営、地域クラブ展開事業計画と予算の策定、既存クラブ地域クラブへの援助・助言を行う。また、統括コーディネーターへの助言と協議を行う。

●統括コーディネーター
役割：推進計画の実施、地域クラブへの指導助言、地域クラブ認定の指針や指導者の認定の要件整備と認定手続きを行う。

●主任指導者　4名
役割：クラブの活動計画の周知、運営主体への実施報告、参加生徒の把握と保護者への連絡、技術指導等のクラブ運営全般を行う。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

〇課題の把握と解決のためのマニュアル作成。
〇統括コーディネーターの配置。
〇中学校部活動地域展開推進議会の開催。
〇地域クラブの認定。
以上の取組を行うために中学校、行政、地域のクラブスポーツ団体、スポーツ協会等の諸団体との連絡調整を行った。

取組の成果

- 県の指導や他の先進的な地域の取組を参考に
○ 地域クラブの認定要項、部活動地域展開推進計画を策定した。結果、地域クラブ第1号として、地域クラブ活動「中央クラブ」（男子バレーボール）を認定し活動がスタートした。中体連主催大会に出場し、関東大会出場を果たした。部活動で補助できる大会参加に伴う費用は確保されているが、地域クラブにはない。取扱の不均衡をなくすために補助金要項の整備が急がれる。
統括コーディネーターを選任し、関係組織との連絡・調整や地域クラブの運営を行うことができた。
○ 部活動地域展開推移協議会設置要綱を策定し、推進協議会を2回実施した。この中で各要綱の見直しや指導者の認定要件について話し合うことができた。

今後の取組における課題

○ 中央クラブの取組を実施する中で保護者や生徒、指導者のクラブに対する活動目的が推進計画の中で決められたねらいのずれが生じている。クラブの活動への期待と推進計画とのずれをうめるための方策を考えたい。
○ 指導者の確保や現在の部活動の外部指導者を地域クラブの指導者として確保するためにも、今年度の事業スケジュールにある外部指導者による休日の活動を始めたい。
○ 部活動で補助できる大会参加に伴う費用は確保されているが、地域クラブにはない。取扱の不均衡をなくすために補助金要項の整備が必要。
○ 教職員、小学生の部活動・地域クラブ活動に対する意識調査が必要。
○ 指導者の認定に関してあいまいな点があり、指導者の資質の水準を保つための
○ 指導者の研修や認定要件を国や県のガイドラインを参考に策定する必要がある。

課題への対応方針

○ 地域展開推進協議会での検討事項として課題解決を図りたい。
- 中央市の部活動地域展開推進計画では、自主的な活動への取組や、休養日の設定等が定められている。地域クラブ活動がこれ以外の活動をどのように市が認めるか。
- 指導者認定要項の作成。現在の部活動外部指導者の取り込み、県教委や大学等で行われる指導者研修を要件の一つに加え、指導者資格の取得にかかる費用の一部負担を考えたい。成果をもとに指導者バンクの設置を検討したい。
- 国や県のガイドラインにもあるように部活動と地域クラブ活動の財政的な不均衡をなくしていきたい。また、新たな地域クラブの認定のための情報収集や教職員の兼業兼職の希望把握のために意識調査を実施していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

○ 運営主体である教育委員会のなかで、本事業の概要を学習し取組方を提案した。また、県の担当者会議や、これまでの取組を報告すると同時に成果、進捗状況の確認やそのことで生じた課題を話し合う機会を作り、今後の取組を確認する機会を設けた。また、学校との連絡調整や教師への本事業に関しての説明を行った。
○ 地域クラブ活動「中央クラブ」の活動の様子の聴取、謝金の支払いを行った。
○県とのパイプ役。実績報告書、各申請書など提出物について教育委員会との関わりを大切にしながら作成・提出を行った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

○ 現在、認定地域クラブは1つだけであるため、地域クラブ活動の運営を効率化するために行っている取組はこれといってない。今後、地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整、活動計画や実績、生徒の出席状況等報告の効率化のための方策が必要になるので、コミュニケーションアプリ等の活用や近隣市町村との情報交換等を行っていきたい。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

○ 中央市の中学校部活動地域展開推進計画にのっとった適切な運営を行うように心がけている。活動日の設定に関して、休日の活動等、国のガイドラインを参考にした設定をしても、平日のクラブとしての活動がないために、土日の活動が多くなる傾向にある。休養と体調管理には十分に配慮するように指導している。
○ 安全に関する指導者の研修が受けられるよう今後取組たい。特に、様々なハラスメントや熱中症対策に心がけた発信を行った。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

○ 大きなトラブルはこれといってないが、指導者の生徒に発する言葉が適切さにやや欠ける事案があり、当該生徒がクラブ内の他の指導者に相談した。相談された指導者は該当指導者との話し合いや生徒とその指導者との間に立ち、互いの納得を得て、大きな問題にならずに済んだ。日常の指導内容について生徒や指導者の相互理解を中心に、生徒の日常生活や特性を理解する場が必要で、そのための研修は競技技術の指導と同じくらい大切であることを共通認識するよう心がけている。
○ 事故等が発生した場合における保護者や関係機関等との適切な連絡調整が必要である。また、管理責任については今後の検討課題である。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○ 今年度の事業予定に計画はなかったが、指導者の質の保障・量の確保に関する取組は必要であることを感じた。計画書にはないが、下記を実施した。

① 指導者との面談を行った。指導者の困っていることや、悩みを聞くことができた。

② 山梨県主催の連絡協議会や各自治体との情報交換を行った。指導者の確保に向けての取組が大変であることや研修会の実施についてその内容や中学生の指導について学習できる研修のあり方を整理する必要がある。

今後の取組における課題

○ 今年度の事業計画は特にないが、指導者との面談を通じて、生徒とのかかわり方、指導メニューや方法、技術の伝達のしかた等研修会、講習会等学ぶ機会の必要性があると感じた。

○ 指導者の質の向上とはどんなことなのか、指導者の要件を明確にすること。また、指導者の確保の方法として、公募や関係諸団体への働きかけが必要。

○ 指導メニューや方法、技術の伝達のしかた等もふくめて研修会、講習会等学ぶ機会の必要性を感じた。

取組の成果

○ 県の連絡協議会や各自治体との情報交換を通じて、次年度の取組の方向性をみつけることができた。指導者の確保はどの自治体でも大きな課題の一つであるが、地域のスポーツ協会や、文化協会などの協力を得て、地域クラブの指導をお願いしたり、体験会を開き、生徒に参加のきっかけや興味を持っていただく機会を作った取組を学ぶことができた。

○ 指導者は特に中学生とのかかわり方に難しさを感じていることが分かった。研修や聞き取りの機会を増やす等対策、解決策が見えてきた。

課題への対応方針

○ 指導者の認定要件の提示と、ニーズを把握することによって研修会や、講習会を開催していきたい。また、県での指導者認定の要件を出し、研修会の実施を予定している。これへの参加をうながしたい。

○ 指導者の確保の方法として、公募や関係諸団体への働きかけを行い、指導者のデータバンクを作成したい。

○ 部活動外部指導員や公募等でデータバンクを作成し、指導者の確保に取組たい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

人材バンクや既存の人材バンクの活用を計画していたが、認定クラブの指導や実施クラブの運営に教員の兼職兼業の許可や部活動指導者の活用等で対応したので、人材バンク設置や山梨県スポカルの活用をせずにすんだ。

指導者総数	4人
資格所持指導者数	2人
本年度資格を取得した指導者	0人

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

今年度の事業計画には具体的な取組はない。
予定にない取組
○ 中学校との連携・・・中学校からの要望もあり、地域クラブの認定を行うことができた。また、中学校体育連盟への地域クラブが加盟の先駆けとなり、大会出場資格を得た。

取組の成果

○ 中学校との連携・・・中学校からの要望もあり、認定した地域クラブが活動を始めた。また、中学校体育連盟へ加盟し大会に出場した。
○文化部を地域クラブに変えていく取組に、文化協会果たす役割は大きいと思う。推進協議会委員に文化協会の代表が入っている。自年度に向けての取組に期待できる。

今後の取組における課題

○ 中学校との連携・・・生徒の減少により、活動の存続が危うくなることが情報交換の中で見えていた。また、教師の兼業兼職の希望等中学校からの要望も考えながら地域クラブの認定を行うことが必要となる。
○ 地域クラブ推進協議会のメンバーに地域のスポーツ協会、文化協会、営利団体ではあるが、地域のスポーツクラブの代表も入っている。これらのメンバーとの連携があまりない。

課題への対応方針

○ 中学校との連携・・・生徒の活動したいクラブ活動をアンケートによって把握し、認定するためのきっかけにしたい。情報交換の中により、教師の兼業兼職の希望、中学校からの要望も考え、地域クラブの認定を行うことが必要となる。
○ 地域クラブ推進協議会のメンバーを認定要件や指導者の質や数向上にお手伝いをいただくために協議会の在り方や組織の活性化を考える。地域のスポーツ協会、文化協会、地域のスポーツクラブの代表をいくつかの部会で個別の課題を取組めるような組織にしたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

生徒や保護者のニーズや意見を取り入れた取組として、アンケート調査を実施する予定であった。実際には既存の認定地域クラブの指導者への意見聴取にとどまった。

また、保護者に練習の折に会場に集まっていただき、練習に関することや会費に関すること、活動場所への移動手段など地域クラブの活動について、様々なご意見要望を聞くことができた。

今後の取組における課題

○ 次年度、地域クラブの推進にはこの事業について周知やSNSで発信する必要があり、生徒や保護者のニーズや意見を今後の取組の指針にするようにしたい。
○ 指導者の研修を通じて、地域クラブ活動の在り方、生徒、保護者のニーズや意見を取り入れたい。アンケートや聞き取りを行い、研修の資料としたい。
○ 新設の認定クラブをリストアップする材料として、部活動加入生徒数の把握や希望競技を聞きたい。

取組の成果

指導者の悩みや活動上の課題や問題点を確認できた。特に地域の指導者の悩みとして、生徒との人間関係がうまく作れないことを聞くことができた。また、保護者からの意見や生徒の悩みにどう向き合うか話し合うことができた。

保護者からはこの地域クラブの活動がどんなものか事前に十分に周知されていなかったことがわかり、改めて地域クラブの活動内容の周知が大切であり、次年度の事業の中にアンケートのみではなく、事前の説明会の機会等を設けたい。

課題への対応方針

○ 生徒、保護者のニーズや意見を取り入れたい。アンケートや聞き取りを行う。
○ 指導者への聞き取りや研修会参加を通じて生徒に充実感や活動する楽しみを味わえる活動の実施をうながしたい。
○指導者の研修システムの構築、県や大学の指導研修や指導内容の充実について指導者への働きかけをはかる等取組む。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

今年度の事業と収支の内訳

今年度の事業は、部活動地域展開推進協議会の立ち上げ、統括コーディネーターの配置、一つの地域クラブの認定が主な事業であった。地域クラブは部活動の地域移行でできたクラブで、基本的な用具等は既存のものでまかなえた。収入は生徒からの年会費と実証事業費である。

○ 年会費はクラブ内で活動のための支出で水分補給や生徒応急手当の薬品等に支出された。
○ 実証事業費からは活動費として指導者謝金が全体の半分以上を占める。また、保険料を負担した。事務局運営費は人件費に係る支出がほとんどである。
○ 収支のバランスをとるための今後の運営体制
○ 次年度への課題として、指導者の確保のための研修会開催または、外部への派遣、人材バンクの整備、地域や学校への情報発信、推進協議会の機能的な運営のための条件整備等がある。これらの課題解決のためのリソースの充実を急ぎたい。
○ 今後地域クラブの認定が増えると、困窮世帯への支援内容と支援スキームが必要になる。

●収入（円）

項目		費用	割合
公費		860,564	100%
事務局運営費		0	0%
合計		860,564	—

●支出（円）

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		477,550	55.5%
	諸謝金（指導者）	460,800	53.5%
	会場使用料	0	—
	消耗品費	0	—
	印刷製本費	0	—
	携帯電話レンタル料	0	—
	雑役務	0	—
	生徒保険料	11,200	1.3%
	指導者保険料	5,550	0.7%
事務局運営費		383,014	44.5%
	謝金	0	—
	会場使用料	0	—
	スポーツ教室開催費	0	—
	保険料	0	—
	人件費	382,874	44.4%
	交通費	0	—
	印刷製本費	0	—
	消耗品費	0	—
	備品購入	0	—
	通信運搬費	0	—
	修繕料	0	—
	振込手数料	140	0.1%
	一般管理費	0	—
	消費税相当額	0	—
合計		860,564	—

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度の実証事業開始前に立てていた大きな目標は次の3点である。

① 部活動地域展開推進協議会の設置
このことについては15名の委員を委嘱し、協議会を立ち上げることができた。しかし、3回の協議会開催予定が2回にとどまり、協議会への地域クラブ運営の課題を協議する機会が少なかった。12月に国のガイドラインが出されて、これまでの中央市の作成した推進計画や、認定地域クラブの認定要項などを見直していきたい。

② 統括コーディネーターの配置
9月にコーディネーターの配置を行い、本事業の推進に努めた。また、認定クラブとの連絡調整に努め、中学校との連絡調整に努めた。しかし、業務内容や事業の進め方に対する学習を優先した。その結果様々な課題が見えてきたので次年度の事業推進の中で取組たい。

③ 地域クラブ活動の認定
6月に地域クラブ活動（男子バレーボール）の認定を行い活動の支援を行った。活動実績の報告書の作成謝金の支払い、大会参加の支援等を行った。今年度の特に力を入れた取組であった。

●成果の評価

3つの目標に関しては達成できたと考える。取組んでみて、いくつかの課題が分かった。
第一に運営主体の体制つくりが大切で組織がはっきりし、すべきことをはっきりさせて取組むことが本事業の推進に欠かせないことである。運営主体や実施主体のすみ分けや管理主体の役割が何なのか具体的にならないといけない。
第二に、取組の改善点等をはっきりさせることができた。加えて、新しい国のガイドラインの制定を踏まえて、「中央市の部活動地域展開推進計画」「地域クラブ活動認定要項」「中学校地域展開推進協議会設置要綱」等見直し、新たなロードマップを企画、指導者認定要件の作成等次年度の課題として取組たい。
第三に、認定地域クラブ活動を立ち上げたところ、いくつかの課題が出てきた。認定地域クラブ活動への援助について、実施主体の要望を聞いたり運営主体の考える今後の活動への要望説明したりして中央市の援助について決めていく必要がある。

●今後に向けて

本年度の実証事業の取組を踏まえ、来年度以降の取組方針、解決したい課題等を具体的にはあげたい。

○ 次年度の取組に向けた調査業務等課題を残した。本事業の対象である生徒保護者、学校のニーズや意見を把握したうえで本事業に取組たい
○ 地域クラブの活動内容と認定要件の見直し
○ 指導者の発掘、データベース作成、生徒のニーズと認定クラブ活動の要件をみたすクラブの募集
○ 地域展開推進協議会の役割の明確化

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



第1回中学校部活動地域展開推進協議会　5月



県総合体育大会出場　7月



新人大会に向けて集合写真　10月

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年	令和7年		令和8年以降	
協議会の設置 コーディネータ配置の検討開始	協議会の開催と委員の委嘱 統括コーディネーターの配置	地域クラブ活動の開始	部活動の地域クラブ移行の打診	地域クラブ活動の拡大

- ● ステークホルダー
  中学校の部活動を地域クラブ活動に移行するための共通理解
- ● 経過
- ○ 県教育委員会と市教育委員会との話し合い
- ○ 中学校の校長、部活担当職員との打ち合わせ
- ○ 準備会の開催
- ● 実施にあたって生じた課題
- ○ 市教委担当者の選任と事業内容の把握
- ○ 中学校職員の理解
- ○ 休日の部活動のクラブ移行と部活動の休日開催との違い。
- ● 実施内容、工夫した点 等
- ○ 県担当者との打ち合わせ会で本事業についての説明を受ける。それを受けて、中学校の部活動の現状を把握した。

- ● ステークホルダー
  地域のスポーツクラブ、スポーツ協会、文化協会の代表者への協議会委員の委嘱、統括コーディネーターの配置
- ● 経過
- ○ 地教委内での推薦
- ○ 委員候補への打診と委嘱
- ○ 統括コーディネーターの選任と依頼
- ○ 協議会の開催と本事業の周知
- ● 実施にあたって生じた課題
- ○ 推進協議会の設置要綱の制定と地域展開推進事業の理解。
- ○ 統括コーディネーターの配置の難しさ。
- ○ 市教委内の担当者の異動
- ● 実施内容、工夫した点 等
- ○ 未知なる本事業の展開を知るために先進地域の取組を学んだ。
- ○ 推進計画や地域展開推進協議会設置要綱、地域クラブ設置認定要項を作る。特に認定要項は活動が負担過多にならないよう配慮した。

- ● ステークホルダー
- ○ 地域クラブの認定と地域クラブ活動の拡大
- ● 経過
- ○ 男子バレーボールの地域クラブを作りたいという要望
- ○ 指導者は部活用指導員、兼職兼業の教師
- ○ 第1回の協議会で審議、了承を得た後、中央市定例教育委員会で承認を受ける
- ○ 県中学校体育連盟の大会参加要件を満たし、参加を認められる。
- ● 実施にあたって生じた課題
- ○ 中学校の部活動とは異なるクラブ活動である。
- ○ 活動や大会参加に保護者の経済的な負担が大きく増加。
- ○ 指導者の要件については審査する機会がなかった。
- ○ 今後の認定要項の見直し、指導者研修の実施
- ● 実施内容、工夫した点 等
- ○ 活動計画や実施報告書等の作成で活動の様子を知る
- ○ 指導や参加生徒との面談を通じて、課題や取組の様子を把握した。
- ○ 今後はアンケートや広報活動で本事業の周知を図る。

3.今後の方向性

スポーツ庁

中央市の部活動改革推進ロードマップ

フェーズ	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
取組目標	運営体制整備 地域クラブ・指導者認定要件	休日の部活動を20%を地域クラブへ	休日の部活動を50%を地域クラブへ	休日の部活動を70%を地域クラブへ	休日の部活動を全て地域クラブへ	休日の地域クラブ活動を平日の活動に検討
創設予定クラブ	部員数調査 指導者の発掘	野球部、女子バスケット、柔道水泳	男女卓球、剣道 女子バレー	サッカー、男子バスケット、パソコン	男女ソフトテニス、テニス、吹奏楽	体操、部活動にない競技
市町村	○ **協議会の開催、課題の検討 認定要件の確認、指導者の研修及び登録制度の策定〇ニーズに応じた地域クラブの認定。クラブの支援** ○ **部活動種目以外の地域クラブの創設**			○ **協議会の開催、課題の検討 中間評価を行い、成果と課題の検証と休日の部活動を完全クラブ活動に定着させる。平日の部活動を地域クラブ化** ○ **部活動種目以外の地域クラブの創設**		
学校	○ 市町村の方針の理解と連携・共働 ○ 学校施設の開放のための条件整備 ○ 教師の兼業兼職希望の把握 ○ 生徒の健康安全に対しての配慮			○ 市町村の方針の理解と連携・共働 ○ 地域クラブ活動を支える学校体制の整備（下校時刻、テスト期間、学校行事、生徒の希望調査等。） ○ 教師の兼業兼職希望の把握		

中央市の基本情報（令和7年度）		人口　31,216人　中学校数　1校）	
学校名	部活動数（21）	生徒数	部活動
田富中学校	常設運動部　12 常設文化部　4 季節部　4	379人	野球、サッカー、男女バスケットボール、男女ソフトテニス、陸上、男女バレーボール、男女卓球、吹奏楽美術、パソコン、家庭科、体操、水泳、剣道、柔道、バドミントン、文芸、スキー
玉穂中学校	常設運動部　10 常設文化部　3 季節部　4	404人	

持続可能なクラブ活動のための課題の解決に向けての方策

課題

- **〇運営団体の組織化の推進・・・活動内容の整理**
- **〇推進協議会の役割の整理と組織の見直しで効率化**
- **〇生徒保護者のニーズや意見を大切にしたクラブ運営**
- **〇生徒の自主的、主体的な活動のための指導者育成**
- **〇財政の確保と参加者の負担軽減**